

一般事業主行動計画

次世代育成支援対策の内容として下記のごとく行動を計画する

①	計画期間	平成29年4月1日 ～ 平成39年3月31日
	内容	子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進
	対策	あらかじめ出産予定日等の情報を聞き取り 予定日が近くなったら仕事の配分、責任負担を軽減する措置をとり 休暇を取得しやすいように配慮する。
②	計画期間	平成29年4月1日 ～ 平成39年3月31日
	内容	育児・介護休業法の育児休業制度を上回る期間の休業制度の実施
	対策	「子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、 子が1歳6か月に達するまで育児休業ができる」という育児休業制度を上回る 「子が1歳6か月まで無条件で育児休業ができる」と定め、就業規則にその旨明記 する。このことを改めて従業員に周知し、なおかつ「子が2歳に達するまで育児 休業ができる」ように検討する。
③	計画期間	平成29年4月1日 ～ 平成39年3月31日
	内容	子育て支援として始業・終業時刻を繰上げ又は繰下げる制度
	対策	従業員の申請により始業・終業時刻をフレックスに対応できる ように仕事の分担、責任をやりくりする。
④	計画期間	平成29年4月1日 ～ 平成39年3月31日
	内容	育児・介護休業法に基づく育児休業や上記制度の周知
	対策	月に一度程度親睦を兼ねたミーティングを行い 各従業員の情報を収集、制度の有効活用を促すよう努力する また制度の存在を書面等にも提示する。
⑤	計画期間	平成29年4月1日 ～ 平成39年3月31日
	内容	所定外労働の削減のための措置の実施
	対策	各現場及び事務処理において 効率よく作業ができるように労働環境を改善する(工具の 整備・事務用品の補充等)。 また元請け企業、下請け企業とも連携し所定外労働の削減に努める。

中日鑿泉管工株式会社
代表取締役 兼子 謙三
担 当 兼子 昇二